荒廃農地の解消等に活用可能な事業(令和6年4月1日時点)

	事業名		***	事業要件(主要なもの)			事業実施主体					補助率		
実施内容	クリックすると 各事業ウェブサイトへ アクセスします	事業内容	荒廃農地再生対象事業メニュー	受益面積	事業費	受益者数	その他	都道府県	市町村	農地中間管理機構	土地改良区	その他	定額	定率
地域ぐるを3のみ通 のか が るを 3 を 3 を 3 を 3 を 3 を 3 を 3 を 3 を 3 を	展出溫刊振英 交付金 (最適土地利 用総合対策)	中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話合いによる定義産整整にある。 東京全に必要な主地構造の変による定義を整理を 東京な集構を 東京な、	1. 最適土地利用総合対策 地域ぐるみの話合いにより、営農を続けて守るべき農地、 粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつ つ、土地利用構想図を作成し、その実現に必要な農用地保 全のための活動経費、基盤整備や施設整備費等を支援	-	_	_	・中山間地域等の複数の集地が開始を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	0	0	0	0	·農業委員会 ·農業協同組合 ·地域協議会 ·地域運営組織	【最適土地利用推進事業】 ③ソフト定額(交付額上限1000万円) ・土地利用構想の概定 ・実証事業 ・土地利用構想の概定 ・実証事ま ・土地利用情想の実現に必要な調査・計画 に関する取組 ・省力化機械の導入 ②ソフト定額(交付額上限250万円) ・農用地保全等推進員の措置 ※活性化計画を策定していることまたは 策定することが確実であること。 ③ソフト定額(10,000円/10a、5,000円/10a) ・組放的利用体制整備 ※営農定着のための支援として最大3年間	5.5/10以内等 (交付額上限 2000万)
地域・集落 <u>の</u> 荒生 原性・原性・原性・原性・原性・原性・原性・原性・原性・原性・原性・原性・原性・原	サカル会	地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援	①農地維持支払 ②資源向上支払	-	_	-	活動組織、広域活動組 織の設立	-	-	_	_	・活動組織 ・広域活動組織 【広域活動組織】 事業計画の対象とする区域内の農 用地面積が、200ヘクタール以上 等	【農地維持支払】 田:3,000円/10a (2,300円/10a) 畑:2,000円/10a (1,000円/10a) 草地:250円/10a (130円/10a) 【資源向上支払】 田:2,400円/10a (1,920円/10a) 畑:1,440円/10a (480円/10a) 畑:1,440円/10a (480円/10a) 零地:240円/10a (120円/10a) ※() は北海道の場合	-
い 正・解用を 実施		中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動の継続を支援	①農業生産活動等を継続するための活動 ②農業生産活動等の体制整備のための取組	-	_	-	・中山間地域(特定農山村、振興組村、過疎、半島、維 ・半島、神 ・神 ・神 ・神 ・東 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	-	-	_	-	集落等を単位とする協定を締結 し、5年間農業生産活動等を継続 する農業者等	田 (急傾斜) : 21,000円/10a 田 緩傾斜) : 8,000円/10a 畑 (急傾斜) : 11,500円/10a 畑 (緩傾斜) : 3,500円/10a 等	_
<u>簡易な農地整</u> <u>備</u> 等と併せて 荒廃農地を解 消	改善事業	地域計画の策定を実にない。 いて、耕作条件の改善を実に区の改善を実に区の改善を実に区の改善を表述。 施し、農地手の企業地への作業による担いするため、 は、まか、ないで、は、 様、妻・大豆の財組を支援 定着に必要な取組を支援	地域内農地集積型、高収益作物転換型 実施要綱別表 区分 2 定率助成 (8)営農環境整備支援(耕作放棄地解消・発生防止の ための簡易な整備等)	-	200万円 以上	農業者 2者以上	農振農用地のうち地域 計画の策定区域等	0	0	0	0	・農業協同組合その他の農業者等 の組織する団体 ・農業法人その他の団体	-	1/2等
既存の畑地生	農山漁村振興 交付金 (農山漁村発 インペーション 整備事業(定 住促進・交流 対策型))★	市町村等が作成する活性化 計画に基づき、農山漁村に おける定住、所得の向上や 雇用の増大の優を図るために 要な生産施設等の整備を支 援	事業メニュー 〇 農地等補完保全整備	-	-	ー又施個設いれ林が上 のは設々等てぞ漁3 所の 施つそ農者以	・活性化計画(畑地を 対象)を策定	0	0	-	0	・地方公共団体等が出資する法人 ・農業協同組合 ・農業協業名の組合連合会 ・農林漁業者の組織する団体 ・地域再生推進法人 ・地方公共団体の一部事務組合	-	1/2等
成在基準的を発達的を発達を 基準的を対して 造と併地を 機地を 機地を 機力 を が に対すて を を を を を を を を を を を を を	<u>山漁村発イノ</u> ベーション <u>整</u>	農福連携の一層の推進に向け、障害者等の農林水産業 に関する技術習み、障害者等が作業に携わる生産、 が作業に携わる生産・ が作業に携わる生産・ がな基盤整備を含む)を支 援	農山漁村発イノペーション登編事業 2 農福連携型	-	-	_	・農林水域の生産物等の販売・流産物での工・ ・地域内コンび立の大学で、 ・の資産が、 ・の資産が、 ・の資産が、 ・の資産が、 ・の資産が、 ・、して、 ・、の資産が、 ・、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	_	-	_	-	・農林水産業を営む法人 ・社会福祉法人、動法人 ・特定指述利法人 ・一般財団法人 ・一般財団法人 ・公益社団法人 ・公益社団法人 ・医療法人 ・医療法人 ・と機能の一般財政・会の一般・大会の一体の一体の一体の一体の一体の一体の一体の一体の一体の一体の一体の一体の一体の	-	1/2以内 (声限1000万円、経営支援 は上限2,500 万円等)

荒廃農地の解消等に活用可能な事業(令和6年4月1日時点)

	事業名			事業要件 (主要なもの)							事業実施主	- 体	補助率	
実施内容	クリックすると 各事業ウェブサイトへ アクセスします	事業内容	荒廃農地再生対象事業メニュー	受益面積	事業費	受益者数	その他	都道府県	市町村	農地中間 管理機構	土地改良区	その他	定額	定率
棚田地域振興 の取組により 荒廃農・解消 生防止・解消 を実施	整備事業(定	指定棚田地域振興活動計画 に基づき、農山漁村における棚田地域振興の促進を図 るために必要な保全整備を 支援	定住促進対策事業 > 農村地域等振興支援 交流対策事業 > 農村地域等振興支援 実施要領別記3別表3の1第1、別表3の2第1 事業メニュー 〇 指定棚田地域保全整備 ③指定棚田地域保全整備	-	_	ー又施個設いれ林が上 のは設々等てぞ漁3 簡一ののに、れ業名 所の 施つそ農者以	・指定棚田地域振興活動計画(指定棚田地域 を対象)を策定	0	0	1	0	・計画主体 (地方公共団体) が指定した者 ・地域協議会 ・農業協同組合 ・農林漁業者の組織する団体 ・NPO法人	-	55%等
<u></u> <u> </u>	機構関連農地	担い手への農地の集積・集 約化を加速化するため、農 地中間管理機構が借り入れ ている農地同意・費用で、、 養力の申請・商・資子の はよらず、を が実施 する基盤を備 を推進	農地整備事業 実施要領別紙 1 別表 区分 2 農業生産基盤整備附帯事業 (3) 耕作放棄地解消・発生防止のための簡易な整備 ※農業生産基盤整備事業と併せて一体的に実施する必要あり	10ha以上 (中山間地域は5ha以上)	-	2者以上	・事業施行地域内農用 地の全てについて農地 中間管理機構が農地 間管理権を有すること ・ 15年以上の中間管理 権の設定	0	-	1	-	_	-	1/2等
	中山間地域農 業農村総合整 備事業	地域の収益力向上等により、中山間地域の特色を活かした営農の確立を支援するため、農業等を連撃等の表と、生産・販売施設等の整備を一体的に実施	実施要綱第2の1 中山間地域総合整備事業 実施要領別表 区分1 農業生産基盤整備事業 (9) 土地基盤の再編・整序化事業 (耕作放棄地等の再編・整序化に係る土地を保全・再編利用するために必要な事業) ※中山間地域総合整備事業の全体で2以上の事業を行い、かつ、農業生産基盤整備事業から1以上の事業を実施する必要あり	10ha以上	_	2者以上	・ 押金 ・ 中山山村、	0	0	1	-	-	-	55%等
<u>農地整備</u> 等と 併せて荒焼農 地を解消	農業競争力強 化農地整備事 業	農地の大区画化や排水対策 等を実施し、農地中間管理 機構による担い手への農地 集積・集約化や農業の高付 加価値化等を推進		20ha以上 (中山間地域型10ha以上)	_	2者以上	担い手への農地利用集 積50%以上等	0	ı	ı	-	-	-	1/2等
	農山漁村地域 整備交付金 (農地整備事 業)★	効率的かつ安定的な農業経 管を確保するため、地基級 質を確保するため、地基域 乗の展開方向、生産要な生 状況等を勘索とし、必要な生 場場のを とを経営体の育成・支援を 体的に実施	区分2 農業生産基盤整備附帯事業 (4) 耕作放棄地解消・発生防止のための簡易な整備	20ha以上	_	2者以上	・担い手農地集積率が 一定以上増加すること 等(経営体育成型) ・耕作放棄地率が6% 以上等(耕作放棄地 型)	0	△ (耕作放棄 地活用推 進事業)	_		農業協同組合、農地所有適格法人 等 (耕作放棄地活用推進事業)	-	1/2等

荒廃農地の解消等に活用可能な事業(令和6年4月1日時点)

	事業名 「クリックすると 各事業ウェブサイトへ アクセスします	事業内容	荒廃農地再生対象事業メニュー	事業要件(主要なもの)							事業実施主	体	補助率	
実施内容				受益面積	事業費	受益者数	その他	都道府県	市町村	農地中間管理機構	土地改良区	その他	定額	定率
簡易な農業用 用排水施設整 備と併せて荒 廃農地を解消	烟作等促進整 備事業	麦・大豆や野菜等の生産拡 大を図るため、畑作物・園 芸作物を作付けする地域に おいて、畑地かんがい施設等 の整備や建地の排水改良等 の基盤を備をきめ細かく機 動的に支援	実施要領別表 5 事業種類 8 営農環境整備支援	-	200万円 以上	農業者 2者以上		0	0	-	0	農業協同組合、農業協同組合連合 会等	-	1/2等
農 <u>業用用排水水施設整備</u> と併せて解消	水利施設等保全高度化事業	や高収益作物の導入・定 着、担い手への農地集積・ 集約化等を推進	畑地帯総合整備事業 実施要領別表 2 区分2 農業生産基盤整備附帯事業 (4) 耕作放棄地解消・発生防止のための簡易な整備 ※農業生産基盤整備事業 (高収益作物導入促進型は農業用用排水施設整備事業、客土事業、 開渠 排水事業、 区面整理事業のいずれか、 畑地帯総合整備型、 畑地帯総合整備型、 畑地帯総合整備型、 畑地帯総合整備車業、 産工事業、 開渠 事業、 国	20ha以上 (中山間地域は10ha以上) 等	-	2者以上		0	△ 収転畑転 高物、等) 型物型)	_	(作型物型) 高物、等 本換作換型)	都道府県土地改良事業団体連合会 等 (高収益作物転換型、畑作物等転 換型)	-	1/2等
	農山漁村地域 整備交付金 (水利施設等 整備事業)★	水田及び畑地帯における基 幹的な農業用用排水施設の 整備等を支援	畑地帯総合整備型、畑地帯総合整備中山間地域型 実施要領別紙 2 運用 2 別表 区分 2 農業生産基盤整備附帯 事業 (4) 耕作放棄地解消・発生防止のための簡易な整備 ※ <u>農業生産基盤整備事業</u> 、農道 整備事業、区画整理事業) <u>と併せて一体的に実施する必要</u> あ り	20ha以上 (中山間地域は10ha以上) 等	_	2者以上		0	-	_	-	-	-	1/2等
荒廃農地を解 消して公共施 設用地や市民 農園等を整備	(農村集落基	農村集落及びその周辺地域 において、農業農村の活性 化を農業農村の活性 化を農業とを基盤と農村生 活環境等の整備に加え、 が開地域に合かに支援 地対策を総合的に支援	(3) 用地整備事業 (4) 市民農園等整備事業 (5) 生態系保全施設整備事業	中山間地域総合整備型 県営事業60ha以上 市町村営事業20ha以上 (一定の要件を満たす場 合、県営事業20ha以上 市町村営事業10ha以上) 農地環境整備型 10ha以上	-	2者以上	中山間地域(過疎、振 興山村、離島、半島、 特定農山村、指定棚 田) 等	0	0	-	-	-	-	55%等
	強い農業づくり総合支援交付金	傾斜地等を蹄耕法や不耕起 等により放牧地として利用 するための牧柵の整備や放 牧地整備等を支援	(1) 産地収益力の強化に向けた総合的推進	-		農業者 5者以上	事業実施地域は、飼料 増産に係る推進計画を 策定	0	0	_	0	・農業者の組織する団体 ・公社 ・事業協同組合連合及び事業協同 組合 ・特認団体 ・要件を満たすコンソーシアム	造成・整備面積10aあたり ・傾斜地等活用整備 上限70,000円/10a ・野草放牧地整備 上限10,000円/10a ・耕作放棄地活用整備 上限50,000円/10a	1/2等

[★] 沖縄は沖縄振興公共投資交付金